

議案第5号 令和5年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算（第7号）

【概要】

補正前の予算総額42,139,104千円に対し、歳入歳出それぞれ669,757千円を追加し、補正後の予算総額を42,808,861千円にしようとするものである。
 なお、主な内容は、次のとおりである。

1 歳入関係

- (1) 障害者自立支援給付費負担金（国庫支出金） 134,885千円
- (2) 学校施設環境改善交付金 86,079千円
- (3) 障害者自立支援給付費負担金（県支出金） 67,442千円
- (4) 財政調整基金繰入金 177,918千円
- (5) 義務教育施設維持補修事業債 133,400千円

2 歳出関係

- (1) 自立支援給付事業に要する経費 309,280千円
- (2) 新鎌ヶ谷西側地区都市計画道路整備事業 ▲45,945千円
- (3) 公園維持管理に要する経費 34,989千円
- (4) 小中学校の管理運営に要する経費 16,689千円
- (5) 義務教育施設維持補修事業 263,363千円

3 繰越明許費関係 P10

- (1) 保育園改修事業
- (2) 公園維持管理に要する経費
- (3) 市営住宅長寿命化事業
- (4) 義務教育施設維持補修事業

4 債務負担行為関係 P10～11

- (1) 社会福祉センター指定管理料
- (2) 民間保育所等整備助成事業
- (3) 新鎌ヶ谷西側地区都市計画道路用地取得事業

5 簡易修繕関係 P12 総額 36,617千円

【歳入予算】

単位：千円

No.	課名	款	名称	補正額	説明
1	障がい福祉課	17款 国庫支出金	障害者自立支援給付費負担金	134,885	<p>【概要】 介護給付・訓練等給付費に不足が見込まれることに伴い、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額1,115,151千円－補正前の額980,266千円＝補正額134,885千円</p>
2	障がい福祉課	17款 国庫支出金	障害児通所給付費負担金	19,755	<p>【概要】 障がい児通所給付費に不足が見込まれることに伴い、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額263,984千円－補正前の額244,229千円＝補正額19,755千円</p>

No.	課名	款	名 称	補正額	説明
3	保険年金課	17款 国庫 支出金	産前産後保険料負担金	195	<p>【概要】 国における子育て世代の負担軽減等を図るため、産前産後期間の国民健康保険料を軽減することに伴い、計上するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額195千円－補正前の額0千円＝補正額195千円</p>
4	教育総務課	17款 国庫 支出金	学校施設環境改善交付金	86,079	<p>【概要】 交付金の交付決定により、小中学校4校（北部小学校、道野辺小学校、第二中学校及び第三中学校）のLED照明改修を実施することに伴い、計上するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額86,079千円－補正前の額0千円＝補正額86,079千円</p>
5	農業振興課	17款 国庫 支出金	経営開始資金補助金	1,500	<p>【概要】 次世代を担う農業者を志向する者に対し、就農直後の経営確立を支援する資金を最長で3年交付することに伴い、計上するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額1,500千円－補正前の額0千円＝補正額1,500千円</p>
6	農業振興課	17款 国庫 支出金	経営継承・発展等支援事業補助金	500	<p>【概要】 高齢化が進む農業の担い手について次世代への経営継承を促し、農業発展のための取組みを支援することに伴い、計上するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額500千円－補正前の額0千円＝補正額500千円</p>
7	障がい福祉課	18款 県支 出金	障害者自立支援給付費負担金	67,442	<p>【概要】 介護給付・訓練等給付費に不足が見込まれることに伴い、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額557,574千円－補正前の額490,132千円＝補正額67,442千円</p>
8	保険年金課	18款 県支 出金	保険基盤安定負担金（後期高齢者医療分）	284	<p>【概要】 保険基盤安定負担金（後期高齢者医療分）の確定に伴い、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額198,708千円－補正前の額198,424千円＝補正額284千円</p>

No.	課名	款	名 称	補正額	説明
9	障がい福祉課	18款 県支出金	障害児通所給付費負担金	9,877	<p>【概要】 障がい児通所給付費に不足が見込まれることに伴い、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額131,991千円－補正前の額122,114千円＝補正額9,877千円</p>
10	保険年金課	18款 県支出金	産前産後保険料負担金	97	<p>【概要】 国における子育て世代の負担軽減等を図るため、産前産後期間の国民健康保険料を軽減することに伴い、計上するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額97千円－補正前の額0千円＝補正額97千円</p>
11	農業振興課	18款 県支出金	農業多角経営化事業補助金	1,467	<p>【概要】 農産物の加工や販売・販路拡大などの経営多角化による所得向上を目指す農業者に対して、必要な施設等の整備を支援することに伴い、計上するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額1,467千円－補正前の額0千円＝補正額1,467千円</p>
12	企画財政課	21款 繰入金	財政調整基金繰入金	177,918	<p>【概要】 歳入歳出予算の差額について、繰入金を追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 見込額1,711,226千円－補正前の額1,533,308千円＝補正額177,918千円</p> <p>【12月補正後の残高】 2,141,754千円</p>
13	農業振興課	21款 繰入金	森林環境譲与税基金繰入金	4,000	<p>【概要】 市内の公園施設等における、ナラ枯れ被害に伴う森林病虫害の駆除に活用するため、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 見込額14,000千円－補正前の額10,000千円＝補正額4,000千円</p> <p>【12月補正後の残高】 555千円</p>
14	保険年金課	23款 諸収入	後期高齢者医療療養給付費負担金返還金	9,158	<p>【概要】 令和4年度後期高齢者医療療養給付費負担金について、精算見込額の通知があったことに伴い、計上するものである。</p> <p>【算出根拠】 精算見込額9,158千円－補正前の額0千円＝補正額9,158千円</p>

No.	課名	款	名 称	補正額	説明
15	幼児保育課	24款 市債	保育園改修事業債	13,900	<p>【概要】 鎌ヶ谷保育園の空調設備について、老朽化により異音等の不具合が発生しており、安全な園運営を図るため、改修することに伴い、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額17,900千円－補正前の額4,000千円＝補正額13,900千円</p>
16	建築住宅課	24款 市債	市営住宅長寿命化事業債	9,300	<p>【概要】 市営住宅長寿命化事業について、栗野市営住宅集会所の屋根・外壁改修工事の費用を設計した結果、工法の変更や物価高騰等により工事費が増額となったことに伴い、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額19,500千円－補正前の額10,200千円＝補正額9,300千円</p>
17	教育総務課	24款 市債	義務教育施設維持補修事業債	133,400	<p>【概要】 ①令和4年度の国庫支出金の交付決定に伴い、小中学校4校（北部小学校、道野辺小学校、第二中学校及び第三中学校）のLED照明改修を実施することに伴い、追加するものである。 ②中部小学校の一部校舎について、バリアフリー化されていない箇所にスロープ等を設置することに伴い、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額587,000千円－補正前の額453,600千円＝補正額133,400千円</p>
合計				669,757	
歳入予算 合計				669,757	

【歳出予算】

単位：千円

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
1	保険年金課	3	1	1	国民健康保険特別会計繰出金	27節 繰出金	392	<p>【概要】 国における子育て世代の負担軽減等を図るため、産前産後期間の国民健康保険料を軽減するため、追加するものである。</p> <p>【財源内訳】 国庫支出金195千円（負担率1/2） 県支出金97千円（負担率1/4） 一般財源100千円</p> <p>【算出根拠】 補正後の額830,581千円－補正前の額830,189千円＝補正額392千円</p>
2	障がい福祉課	3	1	4	自立支援給付事業に要する経費	19節 扶助費	309,280	<p>【概要】 ①介護給付・訓練等給付費に不足が見込まれるため、追加するものである。 ②障がい児通所給付費に不足が見込まれるため、追加するものである。</p> <p>【財源内訳】 ①国庫支出金134,885千円（負担率1/2） 県支出金67,442千円（負担率1/4） 一般財源67,443千円 ②国庫支出金19,755千円（負担率1/2） 県支出金9,877千円（負担率1/4） 一般財源9,878千円</p> <p>【算出根拠】 ①介護給付・訓練等給付費 補正後の額2,209,240千円－補正前の額1,939,470千円＝補正額269,770千円 ②障がい児通所給付費 補正後の額527,969千円－補正前の額488,459千円＝補正額39,510千円</p>
3	保険年金課	3	1	6	後期高齢者医療特別会計繰出金（保険基盤安定負担金分）	27節 繰出金	378	<p>【概要】 保険基盤安定負担金（後期高齢者医療分）の確定に伴い、追加するものである。</p> <p>【財源内訳】 県支出金284千円（負担率3/4） 一般財源94千円</p> <p>【算出根拠】 補正後の額264,944千円－補正前の額264,566千円＝補正額378千円</p>

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
4	幼児保育課	3	2	1	民間保育所等整備助成事業	7節 報償費	14	<p>【概要】 待機児童の解消を図るため、令和7年4月1日開園予定の定員90名規模の民間保育所等を整備するため、計上するものである。 なお、令和6年度の整備工事に向け、令和5年度中にプロポーザルを実施し、事業者を決定する必要があることから、併せて債務負担行為を設定する。</p> <p>【財源内訳】 一般財源14千円</p> <p>【算出根拠】 民間保育所等運営事業者選考委員会委員報償14千円</p>
5	幼児保育課	3	2	4	保育園改修事業	14節 工事請負費	15,000	<p>【概要】 鎌ヶ谷保育園の空調設備について、老朽化により異音等の不具合が発生しており、安全な園運営を図るため、計上するものである。 なお、実施設計については、改修に向けた準備を速やかに進めるため、流用により対応した。</p> <p>【財源内訳】 地方債13,900千円（充当率90%）※流用対応分含む 一般財源1,100千円</p> <p>【算出根拠】 鎌ヶ谷保育園A棟空調設備改修工事15,000千円</p>
6	農業振興課	6	1	3	農業振興対策事業に要する経費	18節 負担金補助及び交付金	4,700	<p>【概要】 ①農産物の加工や販売・販路拡大などの経営多角化による所得向上を目指す農業者に対して、必要な施設等の整備を支援するため、計上するものである。 ②次世代を担う農業者を志向する者に対し、就農直後の経営確立を支援する資金を最長で3年交付するため、計上するものである。 ③高齢化が進む農業の担い手について次世代への経営継承を促し、農業発展のための取組みを支援するため、計上するものである。</p> <p>【財源内訳】 ①県支出金1,467千円（補助率1/3）※事業者負担を含む 一般財源733千円 ②国庫支出金1,500千円（補助率10/10） ③国庫支出金500千円（補助率1/2） 一般財源500千円</p> <p>【算出根拠】 ①農業経営多角化支援事業補助金2,200千円 ②経営開始資金補助金1,500千円 ③経営継承・発展等支援事業補助金1,000千円</p>

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
7	道路河川管理課	8	2	2	道路維持・補修事業	14節 工事請負費	10,998	<p>【概要】 原材料費等の高騰により設計価格が上昇し、道路の維持管理経費に不足が見込まれるため、追加するものである。</p> <p>【財源内訳】 一般財源10,998千円</p> <p>【算出根拠】 市道維持工事 補正後の額131,408千円－補正前の額120,410千円＝補正額10,998千円</p>
8	道路河川管理課	8	3	1	河川管理に要する経費	21節 補償補填及び賠償金	5,280	<p>【概要】 市道3201号線沿いの水路管理用地上に生育していた樹木が当該市道対向側の梨棚に倒木し、損壊させたことから、復旧工事にかかる費用について補償するため、計上するものである。</p> <p>【財源内訳】 一般財源5,280千円</p> <p>【算出根拠】 水路賠償責任にかかる事故の賠償金5,280千円</p>
9	道路河川管理課	8	3	2	流域環境整備事業	14節 工事請負費	5,800	<p>【概要】 原材料費等の高騰により設計価格が上昇し、河川・水路の維持管理経費に不足が見込まれるため、追加するものである。</p> <p>【財源内訳】 一般財源5,800千円</p> <p>【算出根拠】 河川・水路維持工事 補正後の額16,851千円－補正前の額11,051千円＝補正額5,800千円</p>
10	道路河川整備課	8	4	3	新鎌ヶ谷西側地区都市計画道路整備事業	11節 20節 役務費貸付金	▲ 45,945	<p>【概要】 千葉県地方土地開発公社を活用して取得予定であった事業用地について、今年度中の取得ができないこととなったため、減額するものである。</p> <p>なお、併せて令和5年度から令和9年度にかけて設定していた債務負担行為についても廃止する。</p> <p>【財源内訳】 一般財源▲45,945千円</p> <p>【算出根拠】 手数料▲4,115千円 千葉県地方土地開発公社預託金▲41,830千円</p>

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
11	公園緑地課	8	4	5	公園維持管理に要する経費	12節 委託料	34,989	<p>【概要】 市内の都市公園等において、森林病虫害の影響により、ナラ類やシイ類の樹木に枯れ木等の被害（「ナラ枯れ」）が発生しており、枯れ木の伐倒や消毒等の対策を実施するため、追加するものである。</p> <p>【財源内訳】 森林環境譲与税基金繰入金4,000千円 一般財源30,989千円 ※一般財源に対し、30%の特別交付税措置</p> <p>【算出根拠】 ナラ枯れ被害対策委託 補正後の額49,989千円－補正前の額15,000千円＝補正額34,989千円</p>
12	建築住宅課	8	5	1	市営住宅長寿命化事業	14節 工事請負費	9,344	<p>【概要】 市営住宅長寿命化事業について、栗野市営住宅集会所の屋根・外壁改修工事の費用を設計した結果、工法の変更や物価高騰等により工事費が増額となったため、追加するものである。</p> <p>【財源内訳】 地方債9,300千円（充当率100%） 一般財源44千円</p> <p>【算出根拠】 栗野市営住宅集会所屋根・外壁改修工事 補正後の額19,844千円－補正前の額10,500千円＝補正額9,344千円</p>
13	教育総務課	10	2 3	1	小中学校の管理運営に要する経費	10節 需用費	16,689	<p>【概要】 原油価格・物価高騰及び使用量の増に伴い、電気料の不足が見込まれるため、追加するものである。</p> <p>【財源内訳】 一般財源16,689千円</p> <p>【算出根拠】 光熱水費16,689千円（小学校分9,538千円、中学校分7,151千円） 補正後の額162,188千円－補正前の額145,499千円＝補正額16,689千円</p>

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
14	教育総務課	10	23	1	義務教育施設維持補修事業	14節 工事請負費	263,363	<p>【概要】 ①学校施設環境改善交付金の交付決定に伴い、小中学校4校（北部小学校、道野辺小学校、第二中学校及び第三中学校）のLED照明改修を実施するため、計上するものである。 ②中部小学校の一部校舎について、バリアフリー化されていない箇所にスロープ等を設置するため、追加するものである。</p> <p>【財源内訳】 ①国庫支出金86,079千円（交付率1/3） 地方債128,800千円（充当率75%） 一般財源43,369千円 ②地方債4,600千円（充当率90%） 一般財源515千円</p> <p>【算出根拠】 ① LED照明改修 ア 北部小学校LED照明改修工事45,600千円 イ 道野辺小学校LED照明改修工事48,148千円 ウ 第二中学校LED照明改修工事86,800千円 エ 第三中学校LED照明改修工事77,700千円 ②中部小学校スロープ等設置工事5,115千円</p>
15	文化・スポーツ課	10	4	3	きらり鎌ヶ谷市民会館の管理運営に要する経費	10節 需用費	2,858	<p>【概要】 原油価格・物価高騰及び使用量の増に伴い、電気料等の不足が見込まれるため、追加するものである。</p> <p>【財源内訳】 一般財源2,858千円</p> <p>【算出根拠】 光熱水費 補正後の額15,786千円－補正前の額12,928千円＝補正額2,858千円</p>
合計							633,140	
簡易修繕関係							36,617	
歳出予算 合計							669,757	

【繰越明許費】

(追加)

単位：千円

No.	款	項	事業名	担当課	金額	理由
1	3	2	保育園改修事業	幼児保育課	15,000	鎌ヶ谷保育園空調設備の改修工事について、年度内完了が見込まれないため。
2	8	4	公園維持管理に要する経費	公園緑地課	34,989	森林病虫害の影響によるナラ枯れ被害対策について、年度内完了が見込まれないため。
3	8	5	市営住宅長寿命化事業	建築住宅課	19,844	栗野市営住宅集会所屋根・外壁改修工事について、年度内完了が見込まれないため。
4	10	23	義務教育施設維持補修事業	教育総務課	258,248	小中学校のLED照明改修について、年度内完了が見込まれないため。

【債務負担行為】

(追加)

単位：千円

No.	事項	担当課	期間	限度額	説明
1	社会福祉センター指定管理料	高齢者支援課	自 令和6年度 至 令和10年度	111,785	<p>【概要】 社会福祉センターの令和6年度から10年度まで5年間の指定管理料について、債務負担行為を設定するものである。</p> <p>【算出根拠】 指名方式</p> <p>【指定管理候補者】 公益社団法人鎌ヶ谷市シルバー人材センター</p> <p>【算出根拠】 22,357千円×5年間=111,785千円</p>
2	民間保育所等整備助成事業	幼児保育課	令和6年度	157,500	<p>【概要】 待機児童の解消を図るため、令和7年4月1日開園予定の定員90名規模の民間保育所等を整備すべく、令和6年度中に整備工事を実施するため、令和5年度中にプロポーザルを実施し、事業者を決定する必要があることから、民間保育所等への整備費補助金について、債務負担行為を設定するものである。</p> <p>【算出根拠】 民間保育所等整備費補助金157,500千円</p>

(廃止)

単位：千円

No.	事項	担当課	期間	限度額
3	新鎌ヶ谷西側地区都市計画道路整備事業用地取得事業（千葉県地方土地開発公社委託分）	道路河川整備課	自 令和5年度 至 令和9年度	522,872千円に利子相当額を加えた額
	千葉県地方土地開発公社が資金の融資を受ける融資機関に対する債務の損失補償（新鎌ヶ谷西側地区都市計画道路整備事業用地取得事業分）		自 令和5年度 至 令和9年度	千葉県地方土地開発公社が鎌ヶ谷市の債務負担行為に基づく事業資金として、融資機関から借り受けた元金及び利子並びに延滞損害金の合計額
【廃止理由】 千葉県地方土地開発公社を活用する予定であった事業用地について、令和5年度については取得ができないこととなったため、用地取得に係る債務負担行為を廃止するものある。				

【簡易修繕等の状況】

【概要】

市内の小規模事業者への発注機会を拡充するとともに、公共施設の機能を維持するため、簡易修繕業務登録者を活用した公共施設の簡易修繕を行うものである。

簡易修繕の対象は、修繕が1件50万円以内、工事費が1件30万円以内で、総額36,617千円（修繕25,408千円、工事11,209千円）である。

単位：千円

課名	科目			施設名	予算 計上額	主な修繕等の内容
	款	項	目			
契約管財課	2	1	7	市庁舎	990	内裝修繕、ブラインド修繕
市民活動推進課	2	1	13	くぬぎ山コミュニティセンター	348	畳修繕、ブラインド交換工事
				北中沢コミュニティセンター	556	畳修繕、タイルカーペット修繕
				栗野コミュニティセンター	161	網戸修繕、扉交換工事
社会福祉課	3	1	2	総合福祉保健センター	338	流し台修繕、展示器材改修工事
幼児保育課	3	2	4	各保育園	4,409	扉修繕、クロス張替え修繕、扉改修工事
こども支援課	3	2	5	中央児童センター	689	門扉修繕、ベビーチェア設置工事、化粧板設置工事
				こども発達センター	701	受水槽修繕、温水便座修繕、玄関庇修繕
				放課後児童クラブ	950	壁紙修繕、配管等修繕、倉庫扉修繕
公園緑地課	8	4	5	公園	9,564	公園灯修繕、土留め設置工事、ベンチ設置工事
建築住宅課	8	5	1	市営住宅	430	塗裝修繕、金網修繕、畳修繕
消防総務課	9	1	1	くぬぎ山消防署	154	駐車場塗裝修繕
教育総務課	10	2	1	各小学校	6,964	カーテンレール修繕、プール門扉修繕、窓取手修繕
	10	3	1	各中学校	1,924	フェンス改修修繕、ドア修繕、テニス審判台撤去工事
文化・スポーツ課	10	4	1	文化財保管庫	91	雨樋修繕
生涯学習推進課	10	4	2	生涯学習推進センター	253	ポンプ交換工事
	10	4	3	東部学習センター	458	案内看板修繕、排煙設備修繕
	10	4	3	北部公民館	877	ブラインド修繕、敷地整備工事、植栽工事
				南部公民館	1,861	塗裝修繕、非常用照明修繕、床修繕
				東初富公民館	152	ドア修繕、コンクリート修繕
文化・スポーツ課	10	4	3	きらりホール	295	トイレドア設置工事
図書館	10	4	4	図書館	272	視聴覚ブース修繕、植栽工事、出入口目隠し設置工事
郷土資料館	10	4	6	郷土資料館	2,045	壁面修繕、日除け張替え修繕、エアコン交換工事
文化・スポーツ課	10	5	2	体育施設	2,135	かまど修繕、福太郎アリーナ入口修繕、東初富テニスコート階段修繕
合 計					36,617	

議案第6号 令和5年度鎌ヶ谷市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

【概要】

予算総額10,987,586千円について、歳入予算の款項の予算額を変更しようとするものである。

【歳入予算】

単位：千円

No.	課名	款	名称	補正額	説明
1	保険年金課	1款 国民健康保険料	一般被保険者国民健康保険料（医療給付費分現年分）	▲ 392	<p>【概要】</p> <p>国における子育て世代の負担軽減等を図るため、産前産後期間の国民健康保険料を軽減することに伴い、減額するものである。</p> <p>【算出根拠】</p> <p>補正後の額1,320,096千円－補正前の額1,320,488千円＝補正額▲392千円</p>
2		7款 繰入金	一般会計繰入金（産前産後保険料繰入金）	392	<p>【概要】</p> <p>国における子育て世代の負担軽減等を図るため、産前産後期間の国民健康保険料を軽減することに伴い、計上するものである。</p> <p>【算出根拠】</p> <p>補正後の額392千円－補正前の額0千円＝補正額392千円</p>
合計				0	

議案第7号 令和5年度鎌ヶ谷市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

【概要】

補正前の予算総額1,724,269千円に対し、歳入歳出それぞれ378千円を追加し、予算総額を1,724,647千円にしようとするものである。

【歳入予算】

単位：千円

No.	課名	款	名称	補正額	説明
1	保険年金課	3款 繰入金	保険基盤安定繰入金	378	<p>【概要】 保険基盤安定負担金の確定に伴い、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 ①県負担分 補正後の額198,708千円－補正前の額198,424千円＝補正額284千円 ②市負担分 補正後の額66,236千円－補正前の額66,142千円＝補正額94千円</p>
合計				378	

【歳出予算】

単位：千円

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
1	保険年金課	2	1	1	広域連合納付金に要する経費	18節 負担金補助及び交付金	378	<p>【概要】 保険基盤安定負担金の確定に伴い、追加するものである。</p> <p>【財源内訳】 繰入金378千円</p> <p>【算出根拠】 ①県負担分 補正後の額198,708千円－補正前の額198,424千円＝補正額284千円 ②市負担分 補正後の額66,236千円－補正前の額66,142千円＝補正額94千円</p>
合計							378	